

笛吹市災害廃棄物処理計画（案）に対するパブリックコメントの募集について

1. 目的

本市が被災することを想定し、平常時の災害予防対策と、災害発生時の状況に即した災害廃棄物処理の具体的な業務内容を示すことにより、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理の実施を目指すことを目的に「笛吹市災害廃棄物処理計画」の策定を行います。

計画の策定に当たっては、災害により大量に発生する廃棄物の処理に関し具体的かつ詳細な事項を定め、市民の生活基盤が早期に回復するよう、国の「災害廃棄物対策指針」及び県の「山梨県災害廃棄物処理計画（令和2年度改定）」に基づき、「笛吹市地域防災計画（平成30年度改定）」を上位計画としています。

笛吹市災害廃棄物処理計画（案）に関して、御意見・御要望がありましたら、次によりお寄せください。

皆様から寄せられました御意見等につきましては、今後の計画策定の参考とするとともに、御意見の概要につきましても後日公表する予定です。

2. 意見募集期間

令和4年2月10日（木）～令和4年3月3日（木）

※ 上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間の土曜日・日曜日・祝日以外の日には、午前8時30分から午後5時までの時間帯に、笛吹市役所市民窓口館2階、環境推進課で閲覧できます。

3. 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入の上、電子メール、ファクシミリ、郵送又は窓口来庁のいずれかの方法により提出してください。

氏名、住所、電話番号等は必ず記入してください。

電話での、御意見等はお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を入力後、「pubc-kankyosuishin@city.fuefuki.lg.jp」宛に添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を記入後、FAX 番号（055-262-7646）へ送信してください。

(3) 郵送の場合

〒406-0031 笛吹市石和町市部 809-1

笛吹市役所環境推進課ごみ減量担当まで郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所市民窓口館 2 階、環境推進課まで提出してください。

4. 御意見の取扱い

提出していただいた御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに公表します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公表しないことはもとより、他の目的で使用することはありません。

5. 問い合わせ先

笛吹市役所環境推進課ごみ減量担当

☎ 055-261-2044